

市民の 広場 Citizen's Plaza

*イラストり
おたより
ご紹介



『市民の広場』は、皆さんとふれあうコーナーです。今回は、イラスト・おたよりをご紹介します。



伊東優未さん(福江町)の作品

おたよりコーナー

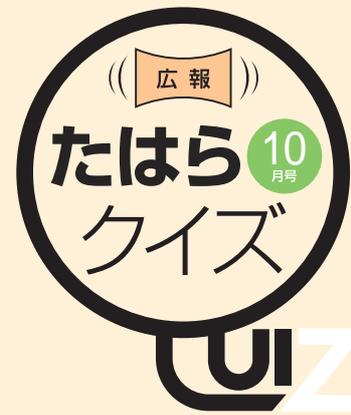
新田原市の広報紙に望むこと合併に伴って地域の情報が少なくなるようにしてほしい。いろいろコーナー(料理など)を増やしてほしい。渥美地域も加わり、さらにいろいろな情報が掲載されるのを楽しみにしています。

皆さんの意見を参考に、見やすく読みやすい広報を作りたいと思います。今後もご意見・ご要望などありましたら、お知らせください。

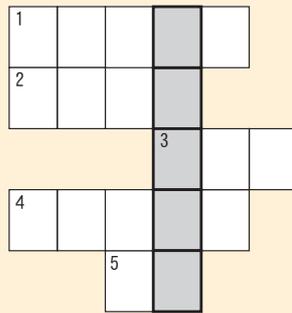
市 民の広場では、皆さんの投稿作品を募集しています。

耳より情報やイラスト・写真・絵・俳句・コラムなど、何でも結構です。どこどこ投稿ください。皆さんのご応募をお待ちしています。

あて先
〒441-3492
(住所不要)田原市役所
「広報たはら」まで
☒ koho@city.taharatchijp



1から5までの問題を解いてマス埋めましょう。太枠の部分を上から順番に並べると答えです。今月の広報をよく読むとわかるよ。



1 消防法の一部が改正され、「**用火災警報器**」の設置が義務付けとなります。

2 田原市では、『市政ピーアール講座』市政講座を開催しています。ぜひ活用ください。

3 11月13日(日)、田原市では防災会を中心に、「地域防災訓練」を各地区で市内一斉に行います。皆さん、ご参加ください。

4 田原市の 産出額は、全国 1 (平成17年10月1日現在)。
5 10月23日(日)は『田原市民まつり』です。皆さん、市民パレードや 踊りで一緒に楽しみましょう。

応募方法 〓 はがきに、答えと住所・氏名・年齢・電話番号と、広報たはらへのご意見・ご要望などを必ず記入して「広報たはら」へお送りください。正解者の中から抽選で10名の方に記念品を差し上げます。
締め切り 〓 10月20日(木) 必着
あて先 〓 〒441-3492

(住所不要)田原市役所 広報たはら
【9月号の正解】たいふう
(応募総数37通中、正解37通、当選者の方のみ発送をもって発表に代えさせていただきます)

今月の納税

市県民税 (第3期分)
水道料・下水道使用料 (8・9月分)
介護保険料 (第4期分)

納期限は **10月31日** 日